あなたと町を結ぶ情報誌

紀宝町 議会だより

第41号

平成29年6月1日発行

議会日誌

平成29年 1月～ 3月

1月	13日	三重県町村議長会理事会（津市）
	18日	議員研修　山口県萩市・岡山県真庭市〔20日まで〕
	25日	議会運営委員会
	30日	地方創生まちづくり特別委員会視察研修〔31日まで〕
2月	7日	臨時会
	9日	自治体議員研修（津市）
	10日	度会町議会視察来庁
	14日	三重県町村議長会理事会（津市）
	16日	西日本閉鎖性海域連携機構設立記念事業（津市）
	17日	三重県後期高齢者医療広域連合定例会（津市）
	23日	熊野川流域対策特別委員会
		議会運営委員会
		全員協議会
	24日	紀南環境衛生施設事務組合定例会（新宮市）
	26日	第11回社協「つれもてまつり」
	27日	三重県知事面談（津市）
	28日	第1回定例会・第1日目
3月	7日	矢渕中学校卒業式
	8日	地方創生まちづくり特別委員会
	10日	災害復興対策特別委員会
		東紀州くろしお学園内覧会（熊野市）
	13日	第1回定例会・第2日目
	14日	第1回定例会・第3日目
	15日	第1回定例会・第4日目
	16日	第1回定例会・第5日目
	17日	鵜殿小学校卒業式
	24日	鵜殿幼稚園卒業式
	29日	紀南介護保険広域連合議会定例会（熊野市）
		東紀州農業共済組合定例会（熊野市）
	30日	紀南病院組合議会定例会（御浜町）
		南牟婁清掃施設組合議会定例会（御浜町）
		紀南社会福祉施設組合議会定例会他（御浜町）

発行／紀宝町議会　三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿324番地　編集／議会だより編集委員会（☎0735－33－0342）

3月定例会 一般質問（要約）

平成29年第１回紀宝町議会定例会は２月28日に開会しました。
第１日目は、初めに、議長報告と各委員会委員長報告があり、次いで、町長から、新年度大綱説明及び各般についての行政報告がありました。その後、公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、条例の制定、条例の一部改正、補正予算など14件の議案を原案通り可決しました。第２日目の３月13日、第３日目の14日には、一般質問が行われ、７人の議員が、質問に立ち、諸課題について、当局の取り組みと考え方を質しました。第４日目の15日には、平成29年度一般会計予算、特別会計予算（６会計）を審議し、原案どおり可決しました。第５日目の16日には、条例の一部改正、浅里食品加工場の指定管理者、ウミガメ公園の指定管理者の指定について、また、第２次紀宝町総合計画（基本構想）の策定についての６議案を原案どおり可決し閉会しました。

新宮紀宝道路

向井　健雅　議員

・新宮紀宝道路の早期完成について（百年に一度の大事業）

議員
質問に入る前に、過日、道の会、会報第３号として、新聞折り込で入っていました中身を見ますと、全く公平でない内容であり、その中の事務局を通じて交渉試みましたというくだりですが、そういった話はなかったと事務局の名誉にかけて言っておきます。質問に入ります。前回、前々回、続けて新宮紀宝道路の早期完成について（百年に一度の大事業）であるというふうな質問をしてまいりました。その１番目に近畿自動車道紀勢線プロジェクトチームの設置についてですが、新年度４月から、いよいよルートにかかる用地買収に入ることになったわけです。紀宝町においては全国で初めてという、それまでの意向調査という実施をされました。その調査が89％終了されたというなかで、いよいよ４月から買収に入ることになります。三重県においては町、町長の要望どおり、熊野事務所にこのプロジェクトチームを設置していただいたということでございます。それについて、町長の、見解をお尋ねいたします。

町長
新宮紀宝道路は百年に一度の事業だと思っております。紀宝町としての部分を受け持って、地権者の皆様方にはご説明をするなかで、ご理解いただいて、ご協力を賜っていきたいと思っております。地権者の皆さんが１４０名を超える、１５０名弱の皆さん方でございますし、また家屋の移転の方も５・60軒の家屋移転もある状況でございますので、私としても県等に推進をする部署の設置を依頼しており、この４月から熊野建設事務所のなかに、近畿自動車道紀勢線推進プロジェクトチームが作られるということで、町からも２名の職員を派遣して、県、町、そして国が一体となって、皆様方のご理解をいただくよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

議員
三重県においては本年度、緊縮財政のなかで、知事あるいは関係部局の英断については大変心から感謝というよりも、嬉しいという気持ちが一番今まで湧いてきたということで御礼を申し述べたところでございます。それについてはこのルートにかかる方の心労と、いろんな意味での心労という本当にはかりしれないいろんな苦労が今も、あるということを痛感していましたので、敢えて御礼に行った時に一生懸命私なりに伝えたところでございます。町長が述べられたプロジェクトチームですが、その体制でこれからまだどういうふうにやっていくかという点については、これからの話しになろうかと思いますが、今現在でどういう体制でやっていくのか、中身について担当のほうで分かればお

聞かせ願いします。

産業基盤整備担当理事

近畿道紀勢線推進プロジェクトチームにつきましては、２月13日に三重県より平成29年度に設置されるということで発表がされたところでございます。プロジェクトチームでは、現在事業化されております、新宮紀宝道路、熊野道路の整備に伴う用地取得業務を集中的に取り組む組織であり、２名１班の７班体制で取り組んでいくということで伺っております。三重県の職員につきましては14名、別途４名の職員が派遣され、18名体制で事務局を熊野庁舎内に置くとのことでございました。町といたしましても２名の職員の派遣を予定しており、県が支援する業務につきましては、事業調整業務、それから用地取得業務と、各道路、熊野道路、新宮紀宝道路等における市町に対する支援ということで、業務を行っていくと伺っておりますので、よろしくお願い致します。

議員

担当課のほうで、そういう体制でやっていくということが分かれば、多少なりとも、心配された用地の方については若干安心というか、そういう面も出てくるのではないかなという気もいたします。いろんなことがあろうかと思いますが、努力をしていただきたいと存じます。次の本年度の予算内容ということですが、これは国からの、国の予算になりますので、公表できる部分があれば答弁をお願いしたいと存じます。

産業基盤整備担当理事

平成29年度の予算につきましては、国土交通省から２月21日に発表されました直轄事業の事業計画予定によりますと、内容としましては調査設計、三重県側で４億円以下、和歌山県側で11億以下というふうに公表がされております。現在、国会審議中の為、昨年度のケースを踏まえますと、正式な予算公表は４月になると考えられますので、よろしくお願い致します。

議員

予定ということで、今それぞれの予算、金額を聞かしていただきました。それ以上はまだ決定ではございませんので、このへんでこの予算については終わりたいと存じます。最後に、当地域においては、いろんな意味において命の道ということで、標題どおり百年に一度の大事業であると考えており、産みの苦しみはこれまでも、これからもあると思いますが、推進、早期、現ルートの早期完成ということで議会においても決議をしてございます当局のより一層の努力と、それに対する協力は惜しまないということをお約束いたしたいと存じます。

西村　喜久男　議員

・町長の政治姿勢について
・第二次紀宝町総合計画の基本目標について

町長の政治姿勢

議員

合併後の町政も、今年で11年目を迎えました、その間には色々な出来事がありましたが、自己評価はどのように思いますか。

町長

私の基本的な政治姿勢の原点であります５つの約束を実現するために努力してまいりました。徹底した行財政改革、学童保育の実施と保育料の軽減、10年後を見据えた産

官学協働による新たな産業を興す、若者の住宅取得を応援・町づくりと連動した支援制度の創設、紀宝バイパスの早期完成と河口大橋の8年後の実現を進めると言う事でした。三期目を経過する中で、鳥インフルエンザ、紀伊半島大水害、東日本大地震が発生しまして防災に対する思いを強く持ってきたところです。合併した当初、財政の健全化が喫緊の課題であり最大の使命と思いました。自らの姿勢を示すうえで町長報酬のカット、行政サービスが低下することなく進めていくことで中期改革プロジェクトに基づき、課の統廃合、職員の削減、支所の廃止も行ってまいりました。行政改革を推進するというのは言葉では簡単ですが、町民皆様方にも多大なご負担をお願いすることになります。当初１００%ぐらいだった経済収支比率も健全な財政という85%前後から低ければ良い中で、現在85%から87%ぐらいのところを推移しており、財政調整基金として約20億円の預金、地域振興基金として約11億円の預金ができ、総額35億円余りの預金を確保し、ようやく一人前の自治体として運営が出来ている状況です。人の命が一番を基本に取り組んで、避難所、避難路、防災倉庫、資機材等の整備も進めてきました。また飲料水の確保、緊急燃料のタンク設置、給水車の確保、防災ラジオの配布、小中学校、幼稚園、保育所をはじめとした耐震化の完了などがあります。特に、社会福祉協議会を中心にボランティアコーディネーターの育成を取り組んできたことで迅速に対応でき、非常に大きな効果を生んだのではないかと思います。子供は町の宝ということで、若者の定住化、子供を産み、育てやすい町を作っていく取り組みで、若者の住宅取得に対する税源、税制支援等の実施や、産業活性化協議会を設立し企業の誘致と活性化、また雇用の促進に粘り強く取り組んでいなければならない。子育てについて、遊び場の確保、通園めだかの開設、飯盛、井田保育所の建設、成川小学校建設、学童保育の開設、子育て支援センターの開所及びファミリーサポートセンターの開所と利用料の助成、また高校生までの医療費の無料化を進めて来ました。サマースクール、ウインタースクールなど、子ども達の学力向上にも取り組んでいます。高齢者は町の誇りということで、高齢化が進んでいるなか、安全で安心して心豊かに生活していただける町づくりに取り組んでいきたいと思います。布団乾燥・毛布洗濯等の支援、また、60歳以上母子寡婦の医療費助成、高齢者賃貸住宅の誘致、高齢者見守り隊の設置、福祉の店アプローチの開店、特別養護老人ホーム亀楽園開園、相野谷診療所の新築と医師確保、地域包括支援センターの充実に取り組んできました。一番大事な基本となるのは住んでみたい町、快適で生活しやすい、暮らしやすい町づくりを進めていく事だろうと思っており、その根幹となるのは社会資本整備の充実だろうと思います。激甚災害からの復旧・復興、中山間整備事業、林道、新相野谷トンネル、相野口永田線、井内阪松線をはじめとする道路網整備、浅里地区の水道事業、矢渕中学校歩道整備、堤防の嵩上げ、紀宝バイパス開通、新宮紀宝道路・河口大橋の事業化等、これまで一生懸命に、政治姿勢として、５つのことを中心に取り組んで来ました。評価というのは、町民の皆様方が、良いところは良い、悪いところは悪い、その辺はご判断いただけると思っております。私としても１人でも多くの人にご理解いただけるようにこれからも鋭意努力してまいりたいと思います。

総合計画

議員

今後、10年、20年と町が発展していくには、人口減少、少子高齢化など、多くの課題が山積みされていると思います。紀宝町の将来像をどの様にお考えですか。

町長

本町の人口推移を見てみると、平成7年の１２９２１人をピークとして、減少傾向が続いており、今後さらに急速な人口減少が続くと予想されており、社会保障人口問題研究所の試算では平成52年約7８００人、平成72年約５３００人にまで減少すると試算されております。これに立ち向かって行く為に、紀宝町まち、ひと、しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけるとともに活力ある街を維持し、安心して子供を産み育てられる、誰もが働きやすい、誰もが暮らしやすい、そして交流でにぎわい溢れる紀宝町の実現を目指し、色々な施策展開しているところです。今後10年間における本町の町づくりの指針となる第2次紀宝町総合計画の策定作業を行っており、間もなく完成を迎えます。平成38年度までの構想計画をしておりますので、向こう10ヵ年この計画を推進することにより、20年、30年と発展・展開を図っていけるものと考えております。

浅田　和江　議員

・地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステム

議員

地域包括ケアシステムについてお伺いします。2025年に地域包括ケアシステムの構築を実現とあります。紀宝町における地域包括ケアシステムの構築の進捗状況についてお伺いします。

健康福祉担当理事

地域包括ケアシステムは、2025年にできる限り住み慣れた地域で、尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現に向けて、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供できる体制づくりを構築するものです。本町でも、2025年には、高齢化率38・8%、75歳以上人口は2299人と予測されています。介護や医療支援を要する方の増加、生産年齢人口の減少も予測されています。このなかで支え手の不足が一番の問題だと考えています。現在、地域包括ケアシステムの構築に向け、「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症総合支援事業」「生活支援体制整備事業」「地域ケア会議推進事業」の事業を中心に取り組んでいます。この新たな事業は、紀南介護保険広域連合、紀南医師会などと、3市町の地域包括支援センターが連携を取り進められています。具体的には、在宅医療・介護連携推進事業については、紀南医師会、紀南病院をはじめ関係機関と連携して、3市町の地域包括支援センターと紀南介護保険広域連合で多職種の勉強会、研修会、講演会を開催等しています。情報共有をテーマに挙げ、ICT委員会を月1回程度開催し、試用段階ですが、情報ネットワークを多職種間で実施しています。また、在宅医療・介護の相談窓口は、平成30年度の設置を目指して、29年度中に検討をします。認知症総合支援事業ですが、特に支援困難な認知症の方と家族への支援について、認知症サポート員の助言、指導のもと、集中支援を行っています。また認知症地域支援推進員を設置し、認知症ケアパス作成や認知症カフェの開催などをしています。生活支援体制整備事業では、既存の地域資源を把握し、生活支援コーディネータを配置しています。そこで町の地域包括ケア会議と社協の地域福祉活動計画を作成し、この2つの会議を活用するなかで、生活支援全体に関する住民ニーズの把握を行いながら、新たな地域資源の開発に取り組み、協議・検討を行っています。地域包括ケア会議ですが、地域包括ケアシステム構築に係る新たな地域支援事業推進の検討や連携体制について協議を行っています。広域で取り組む諸課題に対しては地域ケア会議等で検討しています。

議員

この地域では、人材、施設、組織などが都市部に比べて、少ないと感じますが、広域連携で進めていくと考えてよろしいですか。

健康福祉担当理事

介護福祉連携協議会も広域で立ち上げています。生活、住まいは町内になるので、医療が必要な時に、医療サービスが受けられるのか。介護が必要な時に介護サービスはどうなのか。そうならないための予防をしっかりやっていく。予防だけではなく、地域の支え合いの体制、生活支援を身近なところで協力いただく、ボランティア含めて構築しながら、在宅で看取りを含めて暮らしていける体制をつくっていくことを考えれば、広域での議論が必要かなと思いますので、1市2町、紀南介護保険広域連合、紀南医師会と連携し取り組んでいきたいと思います。

議員

認知症の人であれば見守ってくれる人の存在が不可欠です。認知症サポーター養成講座の後を繋いでいけば、見守

りに協力していただけるのではないかと考えますが、いかがですか。

健康福祉担当理事
認知症サポーターですが、目的は認知症に対して正しく理解をしていただく、偏見を持たないなど、何か特別なことをやってもらうというものではなく、できることだけをやっていただくという趣旨で始まりました。町内には「手まりの会」などボランティアの活動をやっている方がおり、定期的に振り返りとかをしている状況もあるので、サポーターについても、そういう場を持っていくよう検討したいと思います。

議員
地域包括ケアシステムの住民への周知について、どのような方法をお考えですか。

健康福祉担当理事
住民周知については、これまで医師会や地域包括支援センター主催の在宅医療・介護住民啓発講演会を、これまで4地区で開催をしてきました。寸劇やパネルディスカッション形式で、分かり易くなるよう工夫して啓発に努めています。また、民生委員定例会や生活支援体制整備協議会で説明も行ってます。平成29年度以降も、地区に出向いて啓発していこうと思います。各事業に出向いて説明をすることも考えています。平成30年度には在宅医療・介護の相談窓口を設置しなければならないので、周知と合わせて説明できるよう取り組んでいきたいと思っています。また広報等の周知も考えています。

議員
医療介護の場が地域に移ったとしても、介護離職や介護疲れによる虐待などが発生してはならないと考えます。今後の医療介護の在り方として、病院以外の住み慣れた地域で過ごすという方向性が示され、進んでいます。看病の療養環境が整えられるよう家族にとっても良かったと思ってもらえるような仕組みづくりが必要だと考えます。療養する方、介護する家族が安心できる仕組みづくりと困った時には役場や福祉関連の窓口にうまく繋がるような取り組みをお願いします。

原　章三　議員

・地域医療構想について
・子ども福祉費窓口負担無料化について
・保育所運営について　他

地域医療

議員
地域医療構想については2025年団塊の世代が10年後を迎えるにあたり国から示されてきましたが、現代の状況と今後のスケジュールはどうなっているのか。また災害拠点病院として今後予測される南海トラフ大地震に際しての紀南病院の役割、特に医師数、看護師等の配置は重要と考えます。計画はどうなっていますか。

健康福祉担当理事
2月17日開催された第3回地域医療構想会議において最終案が策定され、東紀州全体で現在の904床を561床という数値が出されました。紀南病院については、現在の244床が当面維持されることになっています。今後は地域住民への啓発周知と年1回以上の定期的な個別協議と合わせ開催していく予定です。

議員
昨年の10月のシンポジウムではこれまでの議論が病床削減だけが先行実施されてきたが、国保の一元化問題、医師、看護師の需給の見通しなどについてもきちんと検討すべきではないかとの指摘もされました。また、この問題について医療関係者の半数が知らないと回答している。今後、どのような周知対策を行うのか。

健康福祉担当理事
医師、看護師の不足数は東紀州は県内でも低い状況です。今後は県の情報開示と合わせ住民への周知啓発を行っていきたいと考えます。

子ども福祉費

議員
全国で当たり前となっている子ども、障がい者、ひとり親家庭の医療費窓口負担無料化については三重県では、ほとんど実施されておりません。町内でお子さんがかかる医療機関は新宮市が多いと聞いています。新宮市では立て替え払いをしなくてもいいのに、なぜ紀宝町の人だと払わなければならないのか。こうした矛盾を解決するには四日市や鈴鹿市ですでに先行実施しているように町単独での立て替え払いを要望します。

健康福祉担当理事
国民健康保険国庫負担金の減額措置いわゆるペナルティーにつきましては平成30年度からペナルティーを課さない(未就学児童)となっています。今後県でもより具体的に進んでくるものと考えます。現物給付については県の状況等を見ながら検討していきたいと考えます。

保育所運営

議員

現在、相野谷、成川のかたは井田保育所に、飯盛のかたは鵜殿保育所で土曜保育を実施しています。同じ町内で子育てをしながら地域間格差や差別があってはならないと考えます。今日の厳しい経済状況の中でお母さん方も働いて子育てをしなければならない状況にあり、全保育所での土曜保育を求めます。

健康福祉担当理事

土曜保育の利用状況は井田で20名、鵜殿で30名、保育所全体での入所者数３２３名中、15％の利用状況にあり今後の就労形態状況を見ながら検討していきたいと思っています。

労働条件

議員

現在町内では12名の嘱託職員が働いています。保育所においても正職員と同じ労働条件で保育の仕事をしながら賃金格差がひろがっています。短大卒で43歳、25万3千円で頭打ちになります。45歳正職員の年収（短大卒）は５７７万３４６０円、嘱託職員は３８６万５８７５円で実に１９０万７５８５円の差がついています。60歳定年退職では２３３万１３８５円もの差がつくことになっています。正職員と同一労働をしながら、なぜこのような差がつくのか。また嘱託職員の場合、３年ごとの更新で場合によっては雇止めも有りうる不安定な状態におかれています。同一労働、同一賃金の実施と勤勉手当、住宅手当、ベースアップの差額精算をおこなうよう求めます。

町長

保育士さんの労働状況については違いもあります。これからも給料表にそって、給料体系をつくっていきたいと考えます。労働環境についても先行しながらつくっていくべきだと思っています。

高レベル放射性廃棄物

議員

経産省の下請け機関である原子力発電整備機構（ＮＵＭＯ）が電源三法によって高レベル放射性廃棄物の地層処分についての説明会を行っています。町としても２回参加してきましたが地層処分方法は地下３００ｍに埋め込み数万年も保存しなければなりません。また交付金制度文献調査費として２年間で10億、概要調査費で年間20億となっています。それに惑わされてはいけません。福島原発以降改めて原発の恐ろしさを教訓として、私たちは紀宝町に処分させてはならないと考えます。

町長

原子力発電については福島第一原発事故以来大きな問題となっています。その廃棄物を受け入れるか否かは地域の皆さんの思い、考えが大きいと思います。私個人はこのことで地域振興を図っていこうという感覚は持っておりません。

道路関係

議員

道路関係で地権者約１５０名の方達と交渉に入ると聞いています。用地交渉となると地権者の方の様々な悩みや、問題点、相談の依頼が寄せられます。そのような人たちのためにも幅広い受け皿となる第三者機関も交えた対策を行うべきではないのか、また地権者や地域住民の意見、要望をきちんと聞いていくべきと考えます。

産業基盤整備担当理事

用地交渉については県の職員が直接お邪魔して行いますが、移転先など様々なご心配については産業建設課内の推進室で行います。国、県との協議についてもしっかり対応してまいります。

平野　美津子　議員

・新宮紀宝道路のルートにかからない周辺地域住民と新宮紀宝道路建設に伴う対応について

新宮紀宝道路

議員

一般質問を始めます前に、一言議長にお願いがございます。昨日3時をもって延会となり終了されました。その情報につきまして、ある議員が私に議員控え室で、あなたの質問って明日になるかもしれませんよって、おっしゃってくれた人がおりました。私はその時はとてもそういうことを考えられませんでしたので、傍聴に来ていただける住民さんがきちんと私の一般質問を傍聴して欲しかったので、いろんな状況から絶対に、この時間に来ていただいたら聞いていただけるという番号を3月1日からずっと待って、3日の2時過ぎに、5番目に出しました。もしそのように延会等されて、その方は議会運営委員さんでは、なかったのですから、情報は、公平に出していただきたいということをお願いいたします。一般質問に先立ちまして、1月8日の中日新聞の社説に小池さんと地方自治という、素晴らしい論説がされておりましたので、読み上げさせていただきたいと思います。地方自治は民主主義の最良の学校であり、その成功の保証人であること。これは英国の政治学者、ジェームズ・ブライスがおっしゃり、地方自治のことを、地方自治のいい見本としてずっと受け継がれております。必要な部分だけ読ませていただきます。都は昨年11月都民生活に関する世論調査の結果を公表しました。都政の進め方に対して、特に望むことを3つ尋ねています。回答の上位4つは予算を効率的に執行する。情報公開を積極的に進める。都政情報をわかりやすく提供する。都民の意見や要望をよく知る、の順。すべて4割を超え、ほぼ横一線でした。民主主義がうまく回っていないと感じている都民がことのほか多い。小池さんがうたう改革の三大原則は、都民ファースト、情報公開、税金の有効活用です。築地市場の豊洲への移転を延期したのは、新市場の地下水調査を終えないうちに、開設すべきではないという当たり前の理屈からでした。２０２０年東京五輪・パラリンピックの競技会場の見直し論議が浮き彫りにしたのは、経費の見積もりのずさんさと、大会組織委員会と国、都が密室協議で物事を決めてきた閉鎖性でした。行政の過程と税金の流れが透明化されれば、蚊帳の外に置かれてきた都民は、自治のあり方に関心を持ち、参加意識を高めます。試される自治の精神。小池人気にあやかろうとするような動きが早くも目立ちます。前置きが長かったのですが一般質問に入らせていただきます。新宮紀宝道路は、どんどん住民の意見が受け止められずに進んでいる現状です。28日の議会でも、町内へ移設すれば8年間固定資産税が減免されるという条例が通りました。町や議会がやっていこうとしていることについては、有利な条件を整えつつあると思います。しかし、それにかからない、自分の意思を表明できない方達もたくさん残ると思います。静かな住宅地を貫き、ハーフインターを建設し、アクセス道路が住宅地をカーブしてトラックが走る新宮紀宝道路が現ルートで建設されると、騒音、粉塵、排気ガス等で生活環境が現状より悪化する。その影響を受ける世帯数、地域を明らかにすることを求めます。また災害時の避難等に支障をきたす地域、盛り土で道路を建設することによって、地震発生時の液状化の状況が道路建設前と建設後では、どのような違いがあるのか、説明を求めます。新宮紀宝道路の鵜殿地域は大きな川の近くであり、住宅地域になる前は、田んぼであったと聞いている。国交省が工事変更し、道路を高架にするため、28年末にボーリングを行い調査したが、その結果を公表していないのはなぜか。調整池の実質の保水量はどうなるのか。災害時に水が溢れた場合、近隣の家屋の被害は、どうなるのか。

産業基盤整備担当理事

排ガス等で生活環境が現状より悪化するということですが、現在将来における企業等の経済活動による交通量や、影響を把握し、制限することは現状では困難です。液状化についても法令条例や設計基準を踏まえ、適正に設計がなされているものと考えています。ボーリング調査した結果についても工法については、決定しているので、精度を上げるため必要になった箇所の追加、調査ですので、28年末に行いましたボーリング調査についての説明会は予定していません。調整池は、地域からの排水に対するご意見の不安を解消するため、設置することになりました。調整池で一時的に高速道路の排水を受けることで、流末である日高排水路の負荷を軽減すると聞いております。

議員

今、回答していただいた件

につきましては、抽象的で、地域住民がしっかりと理解できる状況ではないと思います。国交省であれ、地方自治体であれ、同じ立ち位置に立って、地域住民を守るための交渉できる法律があると思います。対等の立場で地域住民を守れるかどうか。本当に自分が納得して、地域の住民の暮らしを守れるのか。今回のこの道路は、静かな住宅地を貫通して、ハーフインターをつけて、アクセス道路を造る。それで150件近いところがかかる。その時期が来なければ分からないと言われたら、その地域に住んでいる住民の暮らしは、どの様になるのか、静かな地域で暮らそうと思った人の思い受け止め、地域が、将来に向かって安全である対策っていうのは必要なんじゃないでしょうか。

＊この他に「ゼロ歳児保育について」「放課後児童クラブ利用者の保護者の負担金の軽減について」の質問がございました。

山本　精一　議員

・近畿自動車道紀勢線（新宮紀宝道路）関連について

新宮紀宝道路

議員

私は新宮紀宝道路建設を推進する議員として、本年4月より用地買収に入る前に、税の特例措置設定は急務と感じ、前回の定例会において私は３月の定例会に税条例案の上程を当局に促したことに対し、今回の定例会に上程していただいたことを感謝いたします。私は立ち退きされる協力者があってこそ、皆様の生活の利便性や医療、防災等が良くなると思っております。立ち退きされる方に引き続き町へ居住していただく上でも、固定資産税の軽減は大きいと思います。平成29年２月28日第一回定例会において、紀宝町公共事業協力住宅新築等の支援措置による固定資産税の特例措置に関する条例案が、賛成議員11名、反対議員１名による賛成多数で議決されました。新宮紀宝道路の建設により、立退きされる地権者の皆様、賃貸住宅に居住している皆様、また国・県・町等による公共事業の収用により、やむを得ず立ち退きが必要となった方々が町内に新築、中古住宅を購入された場合には、固定資産税の家屋住宅分が８年間２分の１に軽減されることになりました。また、支援措置が終わった９年目には家屋の評価額が減少していますので、例えば耐用年数20年の木造住宅であれば、45％負担が軽減されています。この支援措置条例は近隣市町にはない制度です。紀宝町は国民健康保険税が県下でも低く、また新築・中古住宅購入、リフォーム等で町営浄化槽を利用されますと、設置費用が安く、そのうえ65歳以上の方には減免があり、維持管理費が低く抑えられます。これらの裏付けとなる町の財政ですが、私が財政状況を精査しますと、健全な財政運営となっており、安全安心が図れる町ではないかと思います。紀宝町公共事業協力住宅支援措置関連についてお伺いします。国民保険税には資産割があり、住宅に対して資産割が課税されると思われますが、この場合、国民保険税も減額されるということですか。

住民サービス担当理事

国民健康保険税資産割は、医療分、支援分、介護納付金分の３方式の合計でお願いしており、資産割はその３方式合計で１００分の68、固定資産税の68％を１年間お願いしており、新しく設置させていただきました特例措置条例において、固定資産税が８年間減額される方で、国民健康保険税加入の場合は当然資産割が減額されますので、国民健康保険税もその分減額になります。

議員

家屋の固定資産税が10万円の場合、資産割は本来、６万８千円課税されますが、半分が減額され３万４千円になるということですね。

住民サービス担当理事

家屋分の固定資産税が10万円という前提ではおっしゃる通りになります。

議員

立ち退きされる方々に紀宝町に引き続き居住していただきたい思いのもと、負担軽減につながる新制度ということで、議会だより等で発信していきたいと思い質問させていただきました。次に代替地について質問します。現時点で不足すると予測される代替地の世帯数を教えて下さい。

産業基盤整備担当理事

住居等をお持ちの方92名中54名の方が代替地を希望し、そのうち約半数の方が高台や近隣を希望されております。現在、民有地等含めてご案内できる部分については、ほぼ確保できていると思っておりますが、補償交渉に進む中で、現状の坪数を希望される方や、更に広い土地を希望される方等、様々なお考えがあると思われます。また現時点で分からない、考えていない方も18名おられました。個別に探されている方もおられますし、町が提示させていただく代替地を見て、希望される方も出てくると思いますので、不足、充足については、まだ把握していない状況でございます。

議員

選べる場所は多いほうが良く、余った場合は若者定住に充てることもできます。高齢者の方が多い地区に若者が定住すると、お子さんを見るなりし、元気に繋がることもあります。代替地の売買をいつ頃どのように進めていくのか、現時点で考えがあれば教えて下さい。

産業基盤整備担当理事

代替地の提供は、近畿道紀勢線推進プロジェクトチームと、情報交換を図りながら決めたいと考えておりますので、時期は補償説明が始まってからでないと、明らかになっていかない状況でございます。

議員

町長にお伺いします。立ち退きされる方々から、引き続き、紀宝町に居住したいという声を多く聞きます。その方々に一言お願いします。

町長

皆様方に多大のご負担とご不安をおかけすることとなり、大変恐縮に思っております。しかし道路の整備は、この地域の将来を考える中で、どうしても必要だということについてご理解いただくためにも、丁寧にご説明させていただき、ご協力をいただければ大変ありがたいと思っております。意向調査をさせていただき、皆様方のご意向も全てではありませんが把握させていただき、大変良かったと思っております。その調査結果に基づき、私達もしっかりと対応できる体制を作ってまいります。特に鵜殿地域で生活をしたいというご要望が非常に多かったということですが、代替地等の確保や、今日までと変わらないコミュニティや生活が送れるよう、これからも努力をしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

議員

最後に、新宮紀宝道路の早期完成を望み、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

莊司　健　議員

・新宮紀宝道路について

新宮紀宝道路

議員

紀宝インター周辺の整備と利便性向上について伺います。今回、立ち退き対象の方、地権者の皆さんが、順調な再出発となるような取り組みをお願い致します。インターチェンジがなければ地域は活性化しませんし、アクセス道路が必要であると考えます。

産業基盤整備担当理事

インターアクセスの関係でございますが。飯盛神内とのアクセスにつきましては、鵜殿小学校前踏切、トンネル口付近の踏切等の問題がございます。今後につきましては、補助事業等の申請も視野に、アクセス道路等の整備について計画をしてまいりたいと考えております。

議員

インターの設置によって土地の地利が上がり、交通・医療・そして商業施設等、生活環境が改善されます。この利点の説明が当局として不足しているのではないでしょうか。

政策担当理事

詳細設計の段階ということで、具体的な完成図の設計がまだ終わらない状態であり、誤解を招いても困るという観点から大々的な周知というのは控えさせていただいております。インターができることによって住民さんの利便性も当然向上し、そして雇用も生まれます。移動時間の短縮によって、医療関係、救急医療、防災、そして観光、全てにおいてメリットが生じてくると認識しております、段階を踏んで周知をさせていただきたいと考えております。

議員

自動車道用地協力者の税制、国民健康保険の固定資産割、また介護保険等についてお伺いします。

住民サービス担当理事

所得税につきましては、租税特別措置法により、５０００万円控除の特例等があります。住民税の所得割は、特別控除後の金額により課税が行われますが、均等割の判定は、譲渡所得は特別控除前の金額となります。国民健康保険税は、特別控除後の所得金額により判定されます。ただし、低所得者に対する軽減制度につきましては、特別控除前の所得金額により判定されます。固定資産税につきましては、固定資産税の特例措置条例により、固定資産税率を、8年間2分の1に軽減となります。不動産取得税につきましては、代替取得に要した年数によりますが、都道府県税事務所への申告により、不動産取得税の軽減を受けることができます。年金への影響については、その譲渡所得金額により、年金の支給が制限されることは、基本的にありませんが、20歳より前の傷病を原因として、障害基礎年金を受給しているかたは、補償金による特別控除前の所得金額が、一定の金額を超える場合は、1年間の全額停止、または1年間の一部支給停止となります。

健康福祉担当理事

国民健康保険に加入されている方の高額医療分の自己負担額につきましては、特別控除後の所得によって判定されます。後期高齢者医療制度の保険料は所得割、均等割の合計により算定されます。所得割につきましては、特別控除後の所得金額により判定されます。均等割にかかる軽減制度については、特別控除前の所得で判定されます。譲渡所得等所得金額の合計によっては軽減制度が受けられなくなる場合があります。介護サービスを利用するときの負担割合及び負担限度額は特別控除前の所得金額より算定されます。

議員

今回、用地交渉に応じていただいた方の残地の取り扱いについてですが、小面積等で活用が難しく、地権者が買いあげを希望した場合、どのような取り扱いになりますか。

産業基盤整備担当理事

国土交通省では残地につきましては買収を行っていないと伺っているところでございますが、価格の低下、利用価値の減少等の損失が生ずるときには、これらの損失額を補償する場合があると伺っております。今後の補償説明を経て、様子を見ていきたいと考えております。

議員

残地を集めて、少しまとまった面積になる場合は、町において買いあげての利用は考えられませんか。

産業基盤整備担当理事

計画を立てる上で、残地買収についての検討は必要と考えています。

議員

河口大橋の完成後、旧熊野大橋が撤去の予定と伺っております。新熊野大橋は成川側が大変高くなっております。新宮紀宝道路は自動車専用道路で自転車、歩行者、軽車両が走行できない設定と伺っておりますが、その時に高齢者の方の買い物等、使い勝手のいい道を交渉していただけないでしょうか。

産業基盤整備担当理事

新熊野大橋、現紀宝川瀬線からの高低差の問題が非常に大きくなってくると考えております。高低差の解消について、町のほうでも研究をし、国・県に対しても要望してまいりたいと考えております。

議員

今後、町長はじめ近畿道紀勢線推進プロジェクトや新宮紀宝道路推進室にて、交渉相談に当たる皆さんには住む人たちの思いを十分理解した上で、対応に当たっていただくことをお願いいたします。最後に町長一言お願いします。

町長

地域からのご要望については国にお伝えをし、対応していただくようにお願いをしているところでございます。インター部分についてもネットワークを構築することによって、地域の振興発展に繋がっていくと思っております。いい道路ができたなというふうに皆で喜んでいただけるようにしていきたいと思っておりますので、住民の皆様方の思いについては、十分配慮していただくなかで、これからの国県等に申し入れを行う中で、ご理解いただけるように努力をしてまいりたいと思っております。

■次回定例会の予定

6月13日（火）開会予定です。
傍聴は議会事務局で受付ています。

■議会生中継について

公共施設5ヶ所のロビー等において、町議会本会議の模様を生中継していますので、議会日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。

①役場本庁舎
②生涯学習センターまなびの郷
③福祉センター（鵜殿）
④保健センター（神内）
⑤相野谷診療所

※放映時間については、当該施設開館時間内となりますので、ご了承ください。

■インターネット録画中継について

町議会では開かれた議会を目指して、平成23年6月定例会分からインターネットによる録画中継を実施しております。映像をご覧頂くには、
◎紀宝町ホームページ→「町議会情報」→「インターネット議会中継」をクリック

可決された議案（3月）

●公平委員会委員の任命同意
・畦越進さんの任命に同意しました。
●教育委員会委員の任命同意
・大前妙子さんの任命に同意しました。
●紀宝町浅里食品化工場条例の制定
●紀宝町公共事業協力住宅新築等支援措置による固定資産税の特例措置に関する条例の制定
●紀宝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
●紀宝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
●紀宝町職員の給与に関する条例の一部改正
●辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定
●平成28年度一般会計補正予算（第4号）
●平成28年度特別会計補正予算（5会計）
●平成29年度一般会計当初予算
●平成29年度特別会計当初予算（6会計）
●紀宝町税条例の一部改正
●紀宝町国民健康保険税条例の一部改正
●紀宝町住宅新築支援措置による固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正
●紀宝町浅里食品化工場の指定管理者の指定
●紀宝町ウミガメ公園の指定管理者の指定

諮問（3月）

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めること（2件）
・人権擁護委員に有城安子さん、畦越進さんを推薦することに同意しました。

編集後記

第一回紀宝町議会定例会の開会された3月は、旅立ちのシーズンです。中学校の卒業式では、卒業生の答辞のなかで、地域の皆様方、先生方、保護者の方、そして友達への感謝を忘れずに、将来への夢と目標をはっきり持ち歩いていくと、自分の言葉でしっかり話されており、心に残る言葉でありました。私達も、まちの将来について一生懸命に取り組んでいかなければならないと痛感いたしました。

さて、わが町においては第二次紀宝町総合計画の策定を受け、次のステップに取り組んでいきます。町づくりの基本理念として①「安全・安心」②「住民が主役」③「信頼される行政」を定め、住民と行政が協働で、すべての住民が生きがいと、誇りを持って暮らせるまち、みんなが主役のまちにしていかなければならないと思います。

（文責　西村）

「議会だより」（41号）
編集委員
的場　孝一
榎本　健治
西村　喜久男

VEGETABLE OIL INK
自然保護のため、この議会だよりは再生紙および石油系成分の少ない植物油性インキを使用しています。